

志賀地域原子力防災協議会 第2回作業部会

議題（２）平成２７年度の取組みについての進捗確認（石川県）

- 1 石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について
- 2 石川県緊急時モニタリング計画の策定等について
- 3 屋内退避施設の整備概要について
- 4 医療機関・社会福祉施設の避難計画作成状況について（口頭報告）
- 5 施設敷地緊急事態における避難行動要支援者の避難手段の確保（案）について
- 6 避難退域時検査体制（案）について

[配布資料]

- 資料 3 石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の修正の概要
- 資料 4-1 石川県緊急時モニタリング計画の概要
- 資料 4-2 モニタリングポスト配置計画
- 資料 4-3 緊急時モニタリング体制イメージ
- 資料 5 屋内退避施設の整備について
- 資料 6-1 志賀町の社会福祉施設・病院の避難に係る必要車両の実態調査
- 資料 6-2 志賀町の避難行動要支援者（在宅）の個別支援計画の集計結果
- 資料 6-3 施設敷地緊急事態における避難手段の確保について
- 資料 7 避難退域時検査の実施ポイント及び実施体制について

基本的な考え方

- 国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえ、UPZ（緊急時防護措置を準備する原発から30km圏）外における防護措置（屋内退避）について追加するほか、施設敷地緊急事態（原発が動力系電源を喪失した状況）における5km圏内の避難対象者に安定ヨウ素剤の服用が不適切な者等を加えるなど、所要の修正を行う。
- 今後、原子力規制委員会において、汚染スクリーニングや除染について検討することとなっており、これらについて原子力災害対策指針が改正されれば、地域防災計画を修正する。

1 防護措置について

- （１）UPZ外における防護措置について
- ・ 事故後、全面緊急事態においては、施設の状況や放射性物質の放出状況を踏まえ、国の指示に基づき、UPZ外においても屋内退避を実施することを追加
- （UPZ外の防護対策について（平成27年3月4日 原子力規制庁））
- 屋内退避は、発電所の状況（ベントの実施）や国が統括する緊急時モニタリング結果を踏まえて、規制委員会が判断し、災害対策本部長（総理大臣）が指示（予防的に同心円を基礎として行政区域単位の範囲で設定。緊急時モニタリング結果により、放射性物質が当該範囲外へ通過したと判断されたときは、速やかに屋内退避の指示を解除）
- ※ 半径50km圏を目安としていたPPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する区域）の設定は困難として、国指針から記述を削除
- （２）施設敷地緊急事態における避難対象者の範囲について
- ・ 施設敷地緊急事態（原発が動力系電源を喪失した状況）における避難対象者（施設敷地緊急事態要避難者）に、従前の要配慮者（傷病者、入院患者、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦その他の災害時に援護を必要とする者）のほか、安定ヨウ素剤の服用が不適切な者等を加える。

【事態の進展と避難・屋内退避等の指示】  は、今回追加

事態の進展		PAZ(5km)圏内	UPZ(30km)圏内	UPZ(30km)外
発電所の状況	警戒事態(県内において震度6弱以上の地震が発生した場合等)	要配慮者の避難準備	—	—
	施設敷地緊急事態(動力系電源の喪失等)	要配慮者の避難 安定ヨウ素剤の服用が不適切な者等の避難	—	—
	全面緊急事態(全炉心冷却機能喪失等)	住民の避難	避難準備及び屋内退避	必要に応じて 屋内退避
緊急時モニタリングの状況		—	—	
	OIL2(20マイクロシーベルト/1時間)	—	住民の避難(一時移転)(1週間程度以内に避難)	
	OIL1(500マイクロシーベルト/1時間)	—	住民の避難(即時避難)	

2 地域原子力防災協議会の設置について

- ・ 国は、県や市町が作成する避難計画等の具体化・充実化を支援するため、原発立地地域毎に「地域原子力防災協議会」を設置し、防災基本計画に位置付けたことから、県としても地域防災計画に規定する。
- ・ 協議会は、各県・市町の避難計画等の緊急時における対応が、具体的かつ合理的であることを確認し、国の原子力防災会議（議長：総理大臣）に報告、了承を得ることになっている。

〔構成〕議長：内閣府政策統括官(原子力防災担当)
構成員：原子力規制庁・防衛省等関係省庁審議官、関係県副知事
〔事務局〕内閣府

3 その他

- （１）「情報収集事態」の設定について
- ・ 原発の緊急事態に、志賀町において震度5弱又は震度5強の地震が発生した場合を「情報収集事態」として設定（震度6弱以上については「警戒事態」として設定済）
 - ・ 情報収集事態において、県は、原発の施設・設備の状況及びモニタリングの状況について、情報収集し、市町を通じて30km圏内の住民等に周知するものとする。
- （２）住民避難等の防護措置におけるSPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の取り扱いについて
- ・ 国は、緊急時における避難等の防護措置の判断に当たって、SPEEDIによる計算結果を使用しないこととした(H26.10.8 原子力規制委員会決定)ことから、計画から削除
- 「防護措置の判断に使用しない理由」
- 災害発生時に何時、どの程度の放射性物質の放出があるかを把握すること等の不確かさを排除することは不可能であり、予測に基づき住民避難の防護措置を判断することは、かえって被ばくのリスクを高めかねないため

経 緯

- 国の原子力災害対策指針により、緊急時モニタリングは、国が現地オフサイトセンター等に設置する「緊急時モニタリングセンター（EMC）」において、国の統括の下、国、県、原子力事業者等が連携して実施、県は、国から示される作成要領を基に、モニタリング要員の配置体制等を定めた「緊急時モニタリング計画」を策定することとし、H25年8月に地域防災計画を修正した。
- 規制庁から計画の作成要領が示されたことから、緊急時モニタリング計画を策定する。

概 要

1 モニタリングの体制

(1) 警戒事態（震度6弱以上の地震が発生した場合）の対応

平常時モニタリングの強化や緊急時モニタリングの準備を行うため「県モニタリング本部」を設置し、国の「緊急時モニタリングセンター（EMC）」の立ち上げ準備に協力する。

● 県モニタリング本部

【設置場所】 オフサイトセンター

【体 制】 本 部 長：県保健環境センター所長

構成機関：県、30km圏内8市町、北陸電力

【活動内容】 固定観測局での平常時モニタリングの強化（監視体制を10分値から1分値に切り替え）、可搬型モニタリングポストの設置・測定、モニタリングカー等の出動準備 他

(2) 施設敷地緊急事態（原発が動力系電源を喪失した状況）、全面緊急事態（原子炉冷却機能を喪失した場合）の対応

県は、国が設置するEMCに参画し、国の統括の下、EMCの一員として構成機関と連携して緊急時モニタリングを実施する。

● 緊急時モニタリングセンター（EMC）

【設置場所】 オフサイトセンター

【体 制】 センター長：規制庁放射線環境対策室長

構成機関：国、県、30km圏内8市町、富山県、北陸電力、放射線医学総合研究所、日本原子力研究開発機構

【活動内容】 固定観測局、可搬型モニタリングポスト、モニタリングカー等による空間放射線量率の測定

飲食物中の放射性物質濃度の測定 他

2 空間放射線量率測定の候補地点の考え方

モニタリングポストは、測定された実測値に基づき、迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における避難単位（71地区）毎に、1地点以上設置する。

3 モニタリング要員の被ばく管理

県は、県のモニタリング要員の活動期間中の外部被ばく線量の管理を電離放射線障害防止規則に基づき行い、基準値を超えるととき又は超えるおそれがあるときは、EMCセンター長の判断に基づき、活動中止を指示する。

モニタリングポスト配置計画

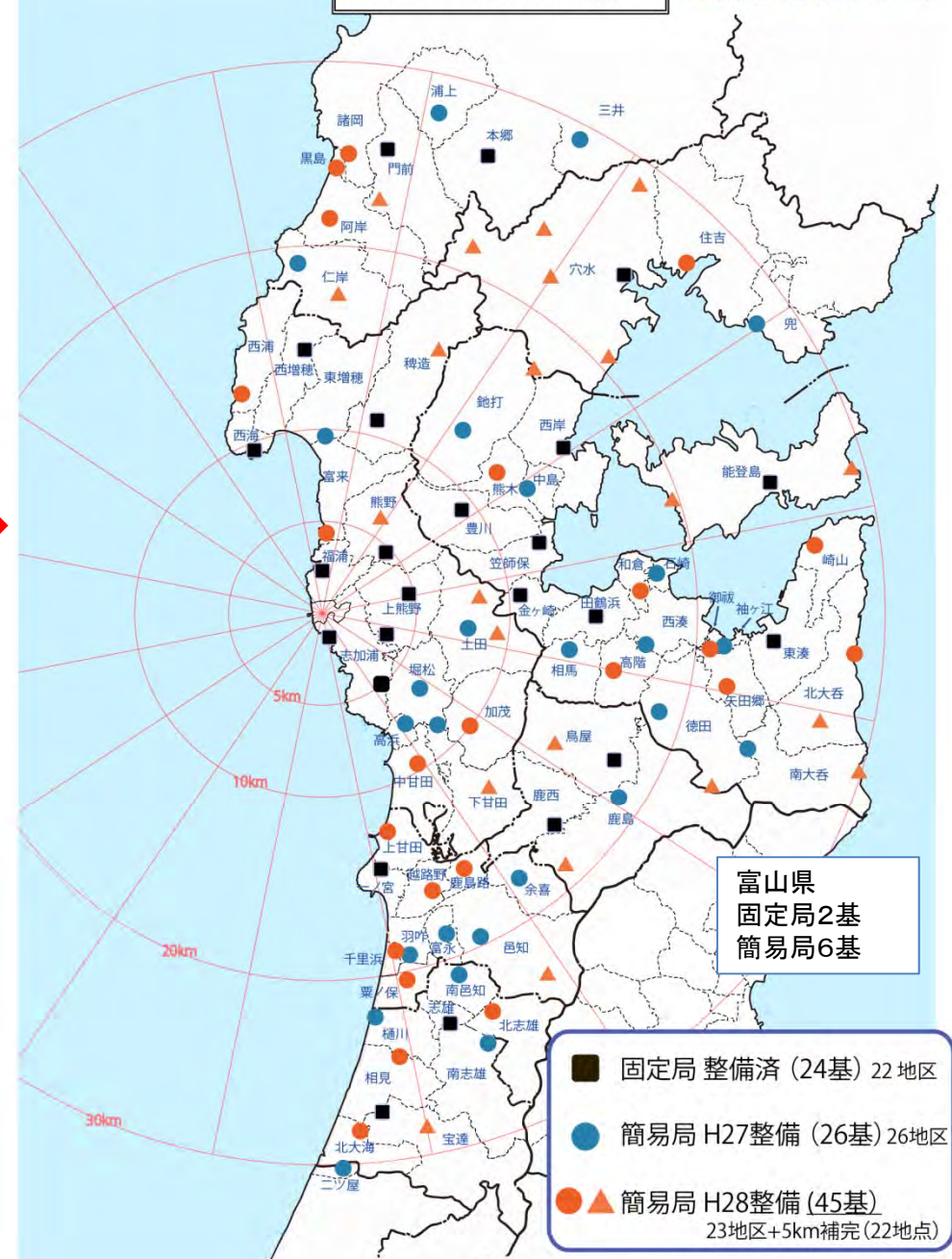
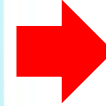
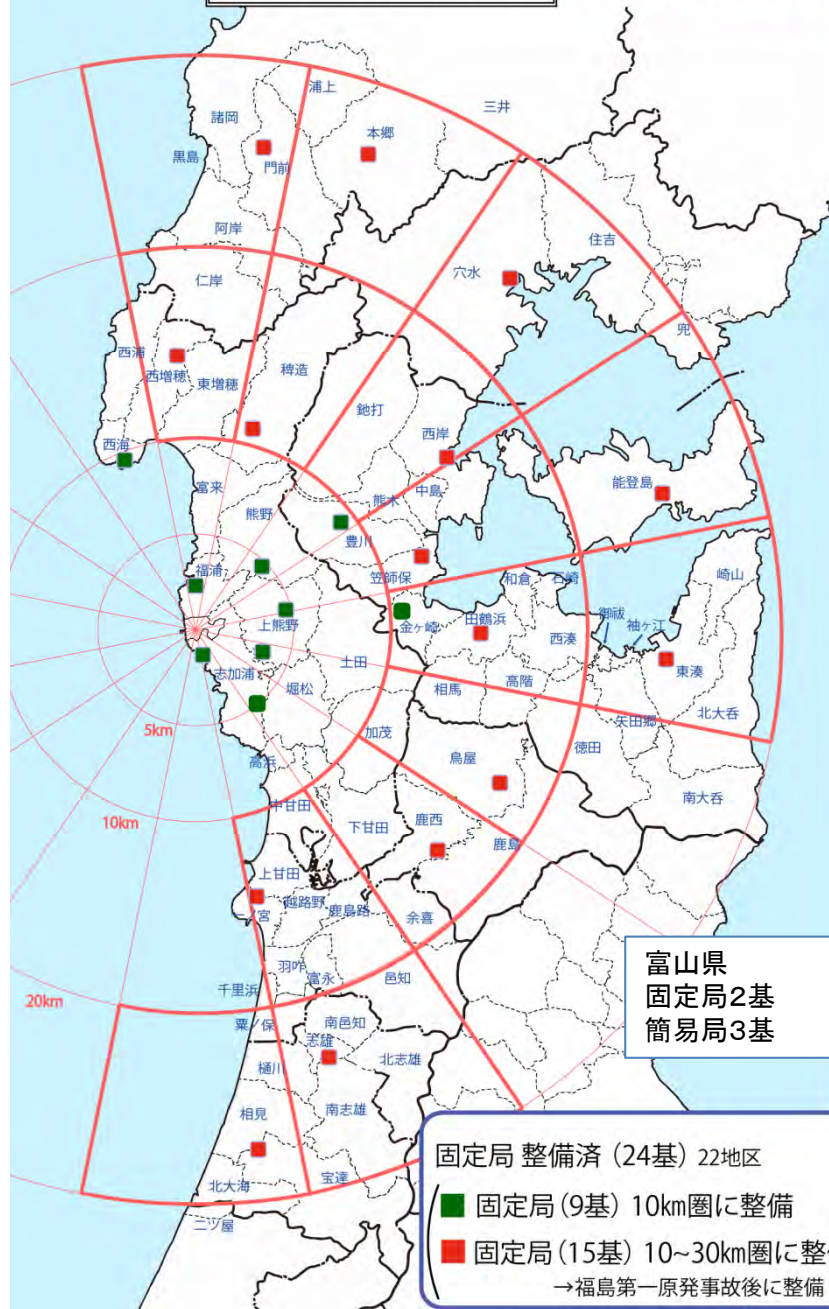
資料 4 - 2

モニタリングポスト設置地点

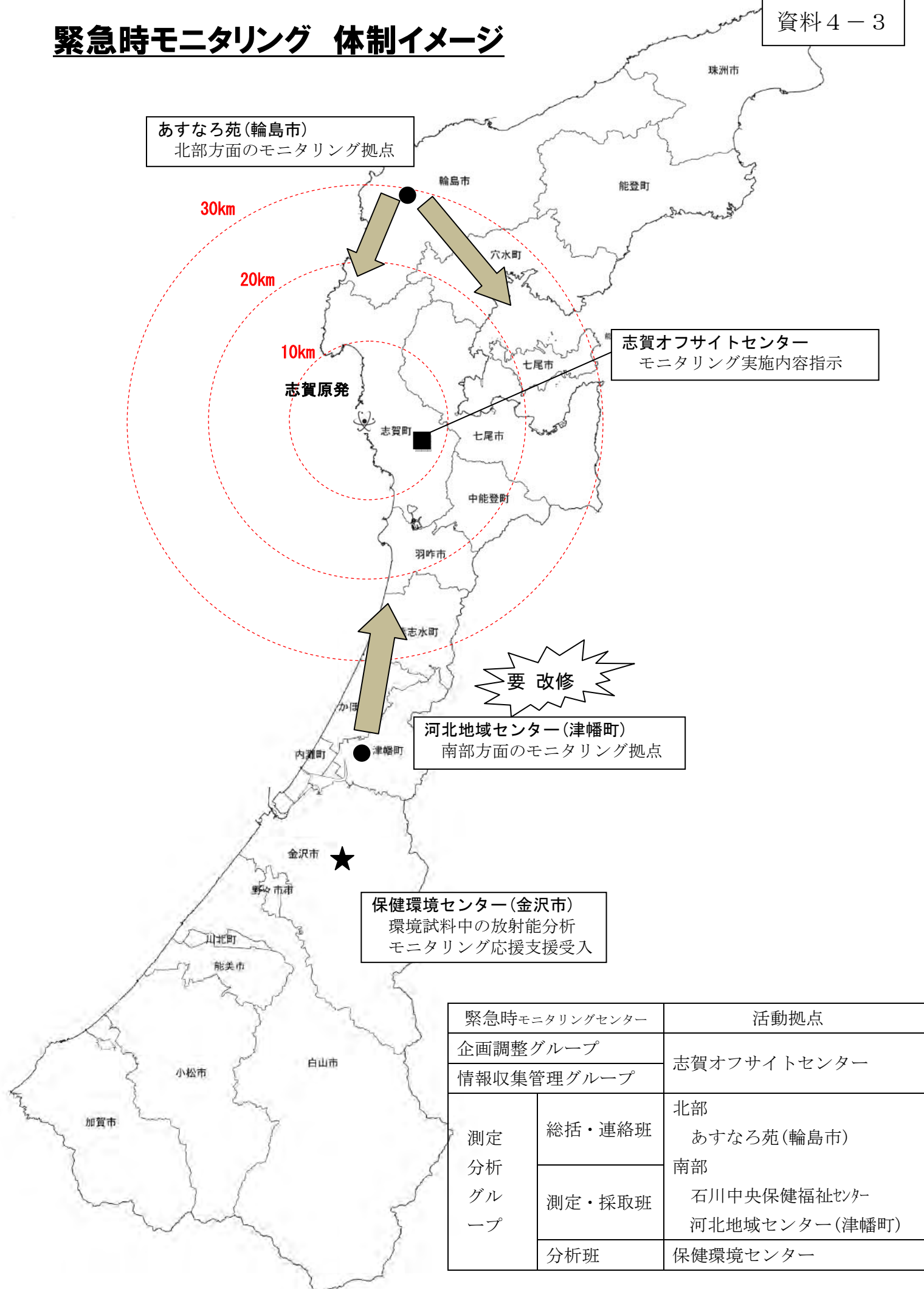
(平成24年度末の状況)

モニタリングポスト設置地点

(平成28年度末の状況)



緊急時モニタリング 体制イメージ



1 概要

寝たきりの高齢者や障害者など、緊急時に即時避難が困難な避難行動要支援者等の一時的な屋内退避施設を確保するため、社会福祉施設や病院、住民の拠点集合施設の気密性を高め、放射性物質を除去するフィルターを換気設備に取り付けるなどの放射線防護設備の整備に対する支援を実施

2 整備計画

年度	国の整備方針	県内整備の考え方(整備施設)
H25	5km圏内に 所在する施設	- 住民の拠点集合施設【志賀町5km圏内 南北に各1箇所を整備】 (志賀町総合武道館、旧福浦小学校) - 社会福祉施設【1箇所】 (特別養護老人ホーム はなます園)
H26	30km圏内に 所在する施設	- 住民の拠点集合施設【モデル的に関係市町に各1箇所を整備】 (志賀町)地域交流センター (七尾市)豊川公民館 (輪島市)劔地交流センター (羽咋市)邑知中学校 (宝達志水町)アステラス (中能登町)ラピア鹿島 - 初期被ばく医療機関【5施設中、4施設を整備】 (富来病院、能登総合病院、羽咋病院、穴水総合病院) ※志雄病院は改築予定のため整備を先送り

概ね10km圏内の施設を 優先整備

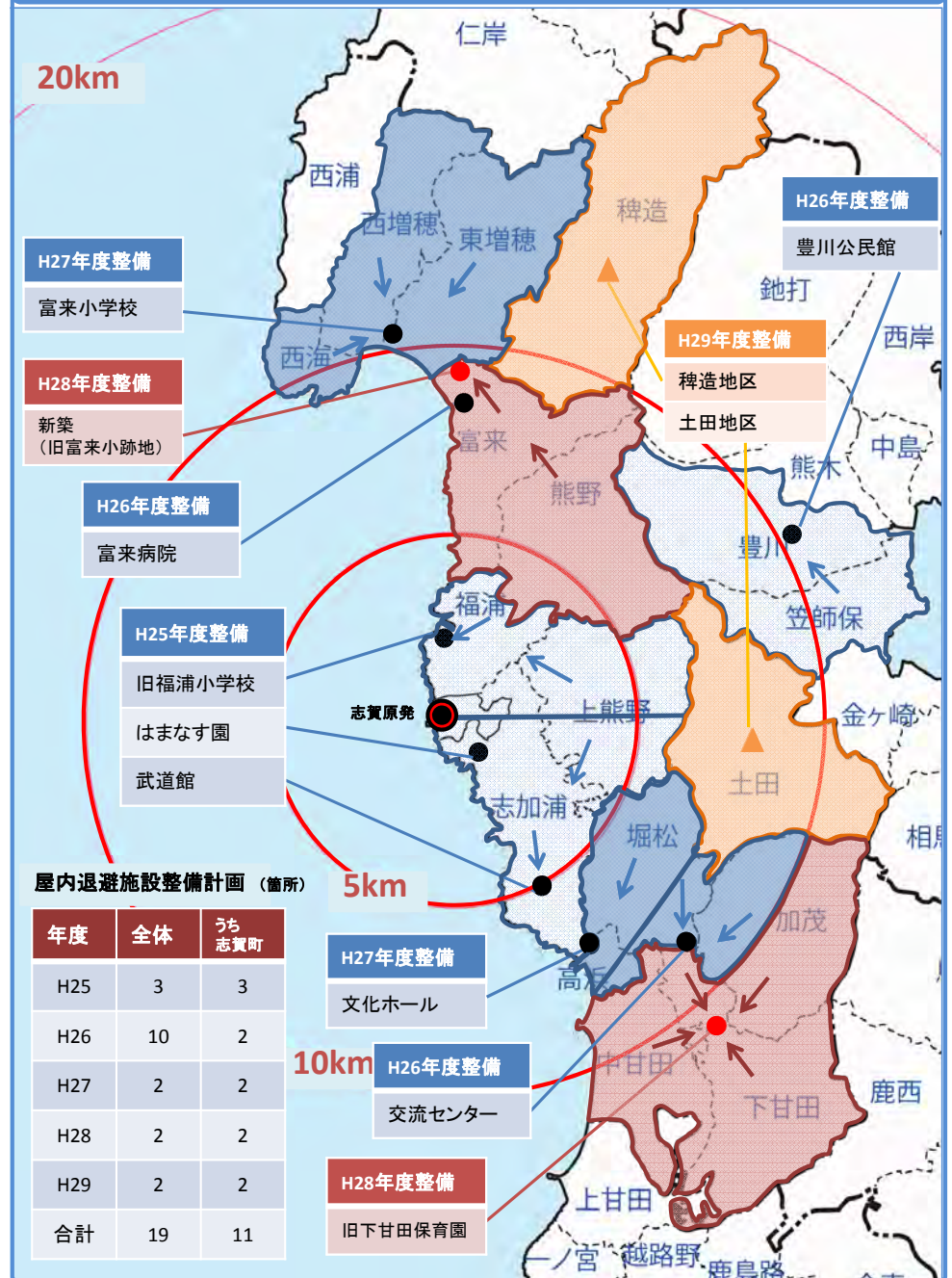
県内整備の考え方

- ※ 内閣府の事業評価において、整備すべき施設の優先順位を明確にし、事業を実施すべきとされたことから、まずは、10km圏を優先することにされた。(H26.8)
- ※ 既設改修が基本であるが、避難にあたっての地域の実情を考慮し、新規建設についても認める。
- 5～10km圏(志賀町)の社会福祉施設、病院
耐震性や放射線を遮蔽する構造に問題があり、整備基準を満たさないため、近傍の住民の拠点集合施設を活用
- 在宅の要支援者の拠点集合施設
5～10km圏にかかる避難の実施単位地区、12地区について、整備の基準を満たさない社会福祉施設、病院を含め、屋内退避の対象となる要支援者数を勘案して、近接する複数の避難実施地区毎に整備 (H27～29年の3ヶ年で、各年度、南北に1施設を整備)

H27	10km圏内に 所在する施設	(北部) 富来小学校(西海・西増穂・東増穂地区) (南部) 志賀町文化ホール(高浜・堀松地区)
H28	10km圏内に 所在する施設	(北部) 新築[旧富来小学校跡地](富来・熊野地区) (南部) 旧下甘田保育園(下甘田・中甘田・加茂地区)
H29	10km圏内に 所在する施設	(北部) 稗造地区 (東部) 土田地区

10km圏内
整備完了

10km圏内の屋内退避施設整備図



(10km圏にかかる七尾市の豊川、笠師保地区は豊川公民館で対応し、鉦打、熊木、金ヶ崎地区は、対象住民がいないため、国の整備基準が10km以上に拡大された段階で実施)

社会福祉施設・病院の避難に係る必要車両の実態調査

資料6－1

【社会福祉施設： H28.2.29現在】

整理 番号	PAZ UPZ の別	原発から の距離 (km)	施設区分	施設名称	施設職員数			避難先施設		入所定員	入所者数 (A)	避難形態			避 難 手 段										施設保有車両（定員が異なる場合は複数行で記載）								施設職員の 自家用車	
					総数	日中の 配置数	夜間の 配置数	所在地	施設名			(A)のうち、 家族等への 引き渡し者 数(B)	(A)のうち、 避難先施設 への避難者 数(C) (C)=(A)- (B)	(C)のう ち、即時避 難が可能 な者 (D)	(D)の避難先施設への避難に 必要となる車種別人数 ①+②+③=(D)			(C)のうち、避 難に伴うリスク から即時避難 が困難であり、 近隣の屋内退 避施設に退避 を行う必要があ る者(E) (E)=(C)-(D)	(E)の屋内退避先	(E)の近隣の屋内退避施設への 移動に必要な車種別人数 ④+⑤+⑥=(E)			(E)の屋内退避施設から避難先への 移動に必要な車種別人数 ⑦+⑧+⑨=(E)			バ ス		普通自動車		車椅子対応車		寝台対応車		
															バ ス 自家用車 ①	車椅子 対応車 ②	寝 台 対応車 ③			バ ス 自家用車 ④	車椅子 対応車 ⑤	寝 台 対応車 ⑥	バ ス 自家用車 ⑦	車椅子 対応車 ⑧	寝 台 対応車 ⑨	定員	台数	定員	台数	定員	台数	定員		台数
1	PAZ	1.7	特別養護老人ホーム	はまなす園	79	40～50	6	白山市 白山市	福寿園(52) 松葉園(50)	100	100	0	100	100	16	54	30	0	はまなす園							0	0	0	0	3	2	0	0	40
2	PAZ	1.7	グループホーム	はまなす園	10	3	1	白山市	ケアハウスまっとう(25)	9	9	0	9	9	9	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	3	
PAZ計					89	43～53	7			109	109	0	109	109	25	54	30	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		0	43		
3	UPZ	6.8	共同生活援助	学び舎あい	2	2	1	がほく市	ライフクリエートかほく	10	10	0	10	10	10	0	0	0							0	0	5	2	0	0	0	0	2	
4	UPZ	7.3	短期入所施設	志賀町ショートステイ	13	9	2	白山市	ケアハウス剣崎(25)	20	20	0	20	20	15	5	0	0							0	0	4	1	3	2	0	0	4	
5	UPZ	8	グループホーム	あじさい高浜	14	6	2	白山市	なごみ苑(18)	18	18	0	18	18	18	0	0	0							0	0	4	1	0	0	0	0	6	
6	UPZ	8.2	グループホーム	志賀の里すみよし	8	5	2	野々市市	かんじん(45)	9	9	0	9	9	9	0	0	0							0	0	5	1	0	0	0	0	3	
7	UPZ	8.5	老人保健施設	有緑の荘	40	13	2	白山市	千代野苑(50)	50	50	0	50	43	5	38	0	7	未定〔土田地区〕	0	7	0	0	7	0	0	0	5	1	3	4	0	0	13
8	UPZ	8.5	グループホーム	あじさい	7	3	1	白山市	千代野苑(9)	9	9	0	9	9	9	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	3	
9	UPZ	9.2	グループホーム	まごころの家すみよし	14	3	1	野々市市	かんじん(45)	18	18	0	18	18	18	0	0	0							0	0	5	1	0	0	0	0	4	
10	UPZ	9.5	老人保健施設	悠々	41	23	2	野々市市 野々市市	富根苑(45) 金沢南ケアセンター(50)	78	78	0	78	76	8	43	25	2	新築〔旧富来小跡地〕	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	3	1	0	0	23
11	UPZ	10	老人保健施設	アイリス	41	18	2	野々市市	あんじん(50)	50	50	0	50	8	7	1	0	42	富来小学校	0	32	10	0	32	10	20	1	5	4	3	1	0	0	18
12	UPZ	10	グループホーム	さくらがい	13	6	1	白山市 白山市	つるべ荘(10) グループホームほたる(9)	18	18	0	18	18	18	0	0	0							0	0	8	1	0	0	0	0	0	6
13	UPZ	10.1	軽費老人ホーム	あやめケアセンター	5	4	0	白山市	つるべ荘(30)	30	30	0	30	30	30	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	4	
14	UPZ	10.3	特別養護老人ホーム	ますほの里	46	23	4	白山市 白山市	キラッと寛寿苑(35) キラッと美川(15)	50	50	0	50	26	14	12	0	24	未定〔土田地区〕	0	17	7	0	17	7	0	0	0	0	3	2	0	0	23
15	UPZ	10.3	グループホーム	鶴の恩返しホーム志賀	8	3～4	1	白山市	なごみ苑(9)	9	9	0	9	9	9	0	0	0							0	0	5	1	0	0	0	0	3	
16	UPZ	14.1	グループホーム	のぞみの里	15	7	2	白山市	グループホームキラッと白山(25)	18	18	0	18	18	18	0	0	0							0	0	0	0	3	1	0	0	6	
UPZ計					267	127～128	20			367	367	0	367	312	188	99	25	75		0	58	17	0	58	17	1		13		11	0	118		
合 計					358	170～181	27			496	496	0	496	421	213	153	55	75		0	58	17	0	58	17	1		13		13	0	161		

【病 院： H28.2.29現在】

整理 番号	PAZ UPZ の別	原発から の距離 (km)	施設区分	施設名称	施設職員数			避難先施設		病床数	患者数 (A)	避難形態			避 難 手 段										施設保有車両（定員が異なる場合は複数行で記載）								施設職員の 自家用車	
					総数	日中の 配置数	夜間の 配置数	所在地	施設名			(A)のうち、 家族等への 引き渡し者 数(B)	(A)のうち、 避難先施設 への避難者 数(C) (C)=(A)- (B)	(C)のうち、即時 避難が可能 な者 (D)	(D)の避難先施設への避難に 必要となる車種別人数 ①+②+③=(D)			(C)のうち、避 難に伴うリスク から即時避難 が困難であり、 近隣の屋内退 避施設に避難 を行う必要があ る者(E) (E)=(C)-(D)	(E)の屋内退避先	(E)の近隣の屋内退避施設への 移動に必要な車種別人数 ④+⑤+⑥=(E)			(E)の屋内退避施設から避難先への 移動に必要な車種別人数 ⑦+⑧+⑨=(E)			バ ス		普通自動車		車椅子対応車		寝台対応車		
															バ ス 自家用車 ①	車椅子 対応車 ②	寝 台 対応車 ③			バ ス 自家用車 ④	車椅子 対応車 ⑤	寝 台 対応車 ⑥	バ ス 自家用車 ⑦	車椅子 対応車 ⑧	寝 台 対応車 ⑨	定員	台数	定員	台数	定員	台数	定員		台数
1	UPZ	7.4	病院	加藤病院	40	15	3	白山市 能登町	公立松任石川中央病院 他5施設	54	54	20	34	24	2	13	9	10	文化ホール	0	4	6	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	10
2	UPZ	7.5	有床診療所	池野整形外科耳鼻咽喉科医院	18	16	2			19	6	6	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
3	UPZ	8.7	病院	町立富来病院	114	85	7	珠洲市 金沢市 白山市他	珠洲市総合病院 他8施設	98	98	12	86	60	7	8	45	26	町立富来病院	3	23	0	3	23	0	0	4	2	3	2	1	1	80	
合 計					172	116	12			171	158	38	120	84	9	21	54	38		0	7	29	0	7	29	0	0	2		2		1	102	

志賀町の避難行動要支援者〔在宅〕の個別支援計画の集計結果（H28.4.10現在）

区 分	地区名	要支援者数	支援者の有無		避難の実施に伴う健康上のリスク: 有 ⇒ 支援者と共に一時的に屋内退避施設に退避				避難の実施に伴う健康上のリスク: 無 ⇒ 支援者と共に、避難所に即時避難					
			有	無	要支援者数	退避先 (屋内退避施設)	自宅から屋内退避施設までの移動手段			要支援者数	自宅から避難所までの移動手段			
							自家用車	福祉車両 (車椅子対応)	福祉車両 (寝台対応)		自家用車	避難バス	福祉車両 (車椅子対応)	福祉車両 (寝台対応)
PAZ	上熊野地区	46	19	27	0	総合武道館	0	0	0	46	15	28	3	0
					0	旧福浦小学校	0	0	0					
	堀松地区	4	0	4	0	地域交流センター	0	0	0	4	0	3	1	0
					0	文化ホール	0	0	0					
	志加浦地区	66	18	48	0	総合武道館	0	0	0	66	14	41	9	2
	福浦地区	28	6	22	0	旧福浦小学校	0	0	0	28	3	17	7	1
	富来地区	0	0	0	0	富来新施設設	0	0	0	0	0	0	0	0
	熊野地区	29	6	23	1		0	1	0	28	5	21	1	1
	小 計	173	49	124	1		0	1	0	172	37	110	21	4
UPZ	高浜地区	128	22	106	1	文化ホール	0	0	1	127	16	95	12	4
					0		0	0	0					
	志加浦地区	0	0	0	0	総合武道館	0	0	0	0	0	0	0	0
	堀松地区	42	19	23	4	地域交流センター	3	1	0	37	9	21	7	0
					1	文化ホール	0	0	1					
	土田地区	97	23	74	4	(未 定)	1	2	1	93	15	65	9	4
	加茂地区	28	22	6	4	地域交流センター	3	0	1	24	17	6	1	0
					0	旧下甘田保育園	0	0	0					
	下甘田地区	42	21	21	0		0	0	0	42	8	16	15	3
	中甘田地区	58	49	9	3		1	1	1	55	39	7	6	3
	富来地区	117	8	109	2	富来新施設設	1	0	1	115	4	92	18	1
	熊野地区	18	13	5	0		0	0	0	18	9	2	7	0
	稗造地区	27	11	16	1	(未 定)	0	0	1	26	7	14	4	1
	東増穂地区	42	29	13	6	富来小学校	4	2	0	36	17	8	10	1
	西増穂地区	30	14	16	0		0	0	0	30	13	16	1	0
	西海地区	39	10	29	9		6	2	1	30	0	28	2	0
	西浦地区	72	32	40	0	(未 定)	0	0	0	72	25	31	15	1
	小 計	740	273	467	35		19	8	8	705	179	401	107	18
合 計		913	322	591	36		19	9	8	877	216	511	128	22

施設敷地緊急事態における避難手段の確保について

1 避難想定対象者（H28.2.29現在）

区 分	施 設 名	区 分	対象者数	避難手段(人)【即時避難】				避難手段(人)【屋内退避から避難】				避難先市町	備 考
				自家用車	バス	車椅子対応車	寝台対応車	自家用車	バス	車椅子対応車	寝台対応車		
保育園 ※ 5km圏内の志加浦小学校、上熊野小学校はH28.3末で廃校	志加浦保育園	園 児	37		37							能登町 白山市	警戒事態で保護者への引き渡しを開始し、施設敷地緊急事態までに引き渡しができなかった園児は避難所に避難し、避難先において保護者への引き渡しを行う。
		施設職員	12		12								
	小 計		49	0	49	0	0	0	0	0	0		
社会福祉施設	特別養護老人ホーム 「はまなす園」	入所者	100		16	54	30					白山市	(各施設からの聞き取り結果) 特養「はまなす園」は、全員が屋内退避を実施し、その後、避難先の受入れや避難体制が整った段階で避難を開始する。
		施設職員	79		22	27	30						
	グループホーム 「はまなす園」	入所者	9		9								
		施設職員	10		10								
	小 計		198	0	57	81	60	0	0	0	0		
避難行動要支援者 〔在宅〕	即時避難者	本 人	173	37	111	21	4					能登町 白山市	(個別支援計画の集計結果、支援者は要支援者につき1人)支援者の支援を受けて所定の避難所に避難し、その後、必要に応じて避難先市町の福祉避難所に転移 また、避難の実施に伴い健康上のリスクがある者は支援者とともに、屋内退避を実施し、その後、避難手段が整った段階で避難を実施
		支援者	173	37	111	21	4						
	屋内退避施設退避者	本 人	1			1				(1)			
		支援者	1			1				(1)			
	小 計		348	74	222	44	8	0	0	0	0		
合 計			595	74	328	125	68	0	0	0	0		

2 必要となる輸送能力

区 分	避難手段(台)【即時避難】				避難手段(台)【屋内退避から避難】				備 考
	自家用車	バス 〔40人乗 り〕	車椅子対 応車 〔2人乗 り〕	寝台対応 車 〔1人乗 り〕	自家用車	バス 〔40人乗 り〕	車椅子対 応車 〔2人乗 り〕	寝台対応 車 〔1人乗 り〕	
1 保育園		2							
2 社会福祉施設		2	27	30					
3 避難行動要支援者〔在宅〕	37	6	11	4			1		
合 計	37	10	38	34	0	0	1	0	

3 輸送能力の確保

確 保 先	避難手段(台)【即時避難】				避難手段(台)【屋内退避から避難】				備 考
	自家用車	バス 〔40人乗 り〕	車椅子対 応車 〔2人乗 り〕	寝台対応 車 〔1人乗 り〕	自家用車	バス 〔40人乗 り〕	車椅子対 応車 〔2人乗 り〕	寝台対応 車 〔1人乗 り〕	
必要車両台数	37	10	38	34	0	0	1	0	
1 自己所有車	37								
2 はまなす園所有車（2人乗り2台）			2						
3 志賀町所有車 (1人乗り3台)→(2人乗り1.5台として)		2							※ 保育園の避難には町所有のマイクロバスを使用
			1				(1)		
4 確保先要検討	PAZ圏内の民間事業者バス 【必要台数:8台】	8							※ 志賀町内の民間事業者 2社 バス台数 18台 〔関係8市町(輪島市・七尾市のみ)248台〕
	車椅子対応車 【必要台数:35台】		35						
	寝台対応車 【必要台数:34台】			34					